

始まる前は成立が危ぶまれていた、カルタヘナ議定書締約国会議（MOP5）も、生物多様性条約締約国会議（COP10）も様々な対立と困難を何とか乗り越えて、どちらも採択された。採択にこぎつけた議長国日本の努力を賞賛する声はあるが、これが実効性を伴った内実を持つためには、これからが正念場である。何が問題なのかを探る。

### ● 採択にこぎつけた原動力は各国の危機感

連載 73 号でも取り上げたが、MOP5・COP10 の主な争点はあらかじめ分かっていた。MOP5 では遺伝子組換え生物がもたらす被害（損害）の責任と修復についてであり、COP10 では遺伝資源利用による利益の公正・公平な配分、について先進国と途上国が合意できるかどうかであった。準備段階で行なわれた、クアラルンプールとモンリオールでの事務レベル作業部会でも紛糾して合意は出来ず、採択は名古屋会議の本番に持越された。議長国日本の力量が試された所以である。筆者が参加していた MOP5 では、準備段階でほぼ合意が得られ、本番での採択はほぼ確実になったが、終盤での採択の瞬間、参加者が立ち上がって拍手し議長席では抱き合い肩を叩き合って喜び姿が印象的であった。COP10 では時間切れすれすれの真夜中によく合意にこぎつけた。強硬に反対していたアフリカ諸国が妥協に応じた結果である。議長国日本は MOP5 でも COP10 でも途上国と先進国との妥協を促すために、遺伝子組換え生物による損害や生物資源利用による利益の範囲をあえて曖昧にした議長案を出した。今後各国が国内法を整備し具体的内容に触れざるを得なくなれば対立は再燃するだろう。しかし、曲りなりにも各国が採択に同意した最大の理由は、今回両議定書が採択されなければ遺伝子組換え生物が野放しになり、どのような問題が起こるか分からないといった危機感や、生物多様性保護が国際的に合意されなければ、地球温暖化とあわせて近未来の人類の生存が危うくなる、という人類共通の危機感である。しかし他方、生物多様性保護が途上国と先進国との金銭のやり取りに終始している限り本質的な解決には遠いと言わざるを得ないのも事実である。

### ● 力を発揮した NGO

参加者数で過去最大の 8000 人とされた今回の会

合では各国政治家たちに混じって NGO 関係者の参加が目立った。国際会議場では NGO のための控え室や会議室も用意され、本会議と並んで誰でも自由に参加し論議の行方を見守ることが出来た。会議場の外では交流フェアが行なわれ、行政や企業に混じって沢山の NGO のブースが設けられ、活動の報告や紹介が行なわれた。しかし、会議場とブースの空間は周りを高い塀で囲まれ一般の通行人等には縁遠い存在となったのは残念であった。テロ対策などが理由だが、これでは開かれた国際会議とはいえない。国内の NGO では、MOP5 市民ネットが市民提案や場内でのサイドイベントを通じて海外参加者に遺伝子組換え生物の問題点を訴え、CBD 市民ネットが提案した、里山イニシアチブや生物多様性の 10 年、などの目標が採択され大きな成果をあげた。ドイツの NGO としてこれまで MOP・COP で大きな影響力を發揮してきたクリスチーナ・フォン・バイツゼッカーさんも日本の NGO の活動を大いに評価していた。

### ● カルタヘナ議定書国内法の改定に向けて

争点を曖昧にした議長国日本は、2 年後にインドで行なわれる次回会合まで議長国を務める。日本政府は現在のカルタヘナ国内法を変える必要はない、との見解だがこれは大きな間違いである。そもそもカルタヘナ議定書では、遺伝子組換え生物の対象は「人間を含む全ての生物」である。ところが日本の国内法では、「農作物と人間」を除外しているのである。その上、「遺伝子組換え生物による損害の対象」は、江戸時代以前から国内に存在していた「固有種」に限る、という。まさに、考古学のような論議が政府内ではまかり通っている。こうした姿勢では、生物多様性はおろか、組換え遺伝子による種の破壊にも全く対応できない。勿論、世界にも通用するはずが無い。国内法改定は必須である。 (河田)